

令和元年度 安全安心な高知県産ショウガ推進協議会通常総会 議事概要

日時：令和元年6月25日(火曜日) 19:00～

場所：高知ちばさんセンター 2階 研修室1

出席者：

(会員)

株式会社あさの、株式会社カネエイ、株式会社坂田信夫商店、土佐総合青果株式会社、株式会社中村青果、株式会社前川博之商店、宮地嘉郎商店、森沢昭夫商店、高知県農業協同組合、香美営農経済センター、南国営農経済センター、コスモス営農経済センター、とさし営農経済センター、四万十営農経済センター、津野山営農経済センター、高知県

(事務局：高知県農業振興部)

西岡部長、杉村副部長(総括)、有馬副部長、農業政策課 池上課長、農業イノベーション推進課 細川課長補佐、地域農業推進課 千光士課長

議題：

(1) 議案

- ・第1号 平成30年度事業実績等について
- ・第2号 令和元年度事業計画(案)について
- ・第3号 Japan Ginger 株式会社への対応について

開会あいさつ

(農業振興部 西岡部長)

- ・昨年発生したショウガの産地偽装は、全国一の出荷量を誇る高知県産ショウガのブランド力を損ないかねない極めて重大な事案。
- ・仮に、高知県産ショウガのブランド力が低下した場合には、価格の下落により生産者の皆様の所得が大幅に減少することや、他の事業者までが風評被害に巻き込まれ、売り上げが減少するなど、産地や事業者に非常に大きな影響を与えることが懸念された。
- ・このため、県産ショウガを全国の多くの消費者の方々に引き続き安心して消費していただけるよう、行政と農業関係団体、事業者が一体となって、高知県産ショウガの安全性や信頼性の確保、高知県産ショウガの産地偽装の再発防止に取り組むことを目的として、昨年12月本協議会を発足した。
- ・高知県産ショウガの市場での動向については、県外の主な青果物市場関係者に聞いたところ、消費者や流通業者が買い控えるなどといった目立った動きは無く、これまでどおりの取り引きがなされているとのこと。
- ・本日は「安定同位体比検査」の実施状況など、平成30年度の事業実績の報告、また、本

年度の取り組み内容を決定していただくことにしている。

- ・また、旧西村青果株式会社が社名を変更して事業を再開をした Japan Ginger 株式会社への対応についても協議事項とさせていただいている。
- ・昨年度に引き続き、高知県産ショウガの安全性や信頼性の確保に向けて、皆様の活発なご議論をお願いしたい。

議事録署名人の選任

(西岡会長)

- ・規約第 16 条の規定による議事録署名人 2 名を、株式会社坂田信夫商店の専務取締役の清藤様、JA 高知県とさし営農経済センター部長の広瀬様をお願いする。

議題 (1) 議案 第 1 号議案 平成 30 年度事業実績等について

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・資料 1～3 ページ「平成 30 年度事業実績等について」に基づいて説明。

----- 質疑なし -----

第 2 号議案 令和元年度事業計画 (案) について

(事務局：農業政策課 池上課長)

- ・資料 4 ページ「令和元年度事業計画の設定について」に基づいて説明。

----- 異議なし、第 2 号議案承認 -----

第 3 号議案 Japan Ginger 株式会社への対応について

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・先月末、旧西村青果株式会社から、この 4 月に Japan Ginger 株式会社と商号変更を行い、事業を継続されるという話が県に対してあった。
- ・県としては、旧西村青果株式会社による昨年の産地偽装を受け、二度と同様の事案が起きるはならないということで、協議会の皆様と一体となって高知県産ショウガの信頼回復に向けて取り組んでいるところ。
- ・事業継続にあたっては、徹底した再発防止に向けた取り組みが必要になることから、今回、事業所を訪問して、事業内容等の確認を行ったので、その報告をさせていただく。
- ・まず、商号変更の経緯については、平成 30 年 12 月に西村青果株式会社の解散登記を行い清算手続きを開始し、3 月 28 日に継続登記をなされた。4 月 2 日には Japan Ginger 株式会社に商号変更を行い、新役員を登記。4 月 23 日には本店の移転登記を行っている。
- ・事業所等の所在地について、本社は高知市升形、工場や倉庫については、吾川郡いの町と

なっている。

- ・新役員等について、代表取締役は三宮氏、ほか取締役2名。コンプライアンス・営業顧問として大石氏。西村元社長については、役職に就かず従業員として勤務。社員は現在15名。
- ・事業内容については、ショウガの生産、生鮮ショウガの販売、ショウガの加工品の製造・販売となっており、市場買い付けの新ショウガの販売を5月の連休明けから、また、自社栽培のショウガの販売を5月下旬から開始したところ。
- ・信頼回復に向けた取り組みとして、一つ目として、経営体制を一新するとともにコンプライアンス・営業顧問を外部から招聘して、信頼回復に向けて関係機関や取引先等に順次説明を行う。また、経営会議を月1回程度行う。さらに、ロードマップ（信頼回復に向けた活動等）を作成し、それに基づいた取り組みを実施すること。
- ・今回、生鮮用ショウガや加工品のショウガを扱うということだったため、県としては、食品表示に関する指導を併せて行った。
- ・Japan Ginger 株式会社においては、信頼回復に向けて取り組んでいくということではあるが、まだ、ロードマップが示されていない状況である。
- ・本協議会は旧西村青果株式会社の事案が発端で立ち上げられたものであり、抜き打ちの安定同位体比検査や検査結果のホームページでの公表、さらには結果が妥当でなかった場合の厳しい措置など、信頼回復に向け一体となり取り組んできたところである。
- ・こうしたことを踏まえると、Japan Ginger 株式会社には、法令遵守は当然のことながら、高知県産のショウガの安全性と信頼性の確保に向けて協議会以上にしっかりと取り組んでもらう必要があると考えており、本協議会から Japan Ginger 株式会社に対して要望書を提出をしたいと考えている。
- ・要望書の内容については、資料5ページ「Japan Ginger 株式会社への対応について」のとおり。

(榎坂田信夫商店)

- ・当社はグローバルGAP認証を取得している。
- ・その中で大事なのは「マスバランス」と「換算率（ロス率）」。
- ・例えば、Japan Ginger 株式会社にその帳票を毎月提出してもらう。
- ・販売先での市場調査を行うなど、1年に1回の抜き打ち調査で分かるものではないので県に監視していただきたい。
- ・産地偽装後、社名変更を繰り返す事例も他県にはある。その件についても配慮してほしい。
- ・有機JASの回収処理が出されている。有機JAS農産物は非常に格が高く、この重大な法令違反についても監視していただきたい。
- ・検査の公表が「貴社のホームページ」とあるが、ホームページを作成しなかった場合どのように対応するのか。

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・いただいたご意見については、要望書等の中で検討させていただきたい。
- ・「マスバランス」「ロス率」の提出や、出荷だけでなく販売先での抜き打ち調査についても、信頼を得るため実施することを Japan Ginger 株式会社に提案させていただく。
- ・Japan Ginger 株式会社でのロードマップの作成の中で協議会の意見を採り上げてもらう。ホームページでの公表が無理なようであれば、公表する場を協議会からも提案する。
- ・Japan Ginger 株式会社として取り組めることをやっていただくというスタンスで行きたい。

(榎坂田信夫商店)

- ・県ホームページ（協議会）では、「関係機関が一丸となり」とあるが、参加事業所が少ない。ショウガを扱う事業者は会員の3倍ほどあると思われる。

(事務局：農業政策課 池上課長)

- ・設立の際、可能な限りショウガ取扱事業者について調べた。把握している事業者には、参加依頼をし、承諾いただいた方が当初会員になっている。その中で、実際はショウガの取扱いがなく、本日までに退会された事業者もいる。
- ・事業者の参加率は不明だが、参画いただいている皆様の高知県産ショウガの取扱いシェア率としては、大半の部分を占めているのではないかと認識している。

(榎坂田信夫商店)

- ・協議会の取り組みとして「関係者や消費者にお知らせする」こととなっているが、県ホームページは皆さんなかなか見ない。先日も県の地産地消・外商課主催の県外バイヤーに向けた商談会が開催されたが、地産地消・外商課の職員も取り組みを知らなかった。県庁内での連携はどうなっているか。

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・今のところ、ホームページのみの公表としている。幅広くPRするには活動も必要。地産地消・外商課とも連携を取ってやっていきたい。

(JA高知県香美営農経済センター)

- ・Japan Ginger 株式会社の事業内容について、ショウガの生産・販売・加工と謳っているが、高知県産・国内産などの言葉が一言も入っていない。中国産やタイ産のショウガの販売の取り扱いも含まれているのか、県産のみやるのか。
- ・中国産等の要望があれば扱っていくということも謳っておかないと、県産や国産を取り扱

うという認識を持ってしまう。再度誤った方向に進んでも困る。そういうことも含めて要望していただきたい。

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・事業内容を確認した時、加工食品については業者によるが中国産の指定があるため使用すると聞いている。

(株カネエイ)

- ・西村青果株式会社が社名を変更して、世間の制裁も受けての再出発にあたり何の要望があるのか。協議会が止められることなのか。
- ・それよりも協議会は退会者が出ている。商協連はショウガ取扱事業者が少なく、ショウガ取扱事業者のほとんどは協議会に加盟していない。そのような状況で、協議会の意味はあるのか。
- ・検査結果をホームページに掲載しているが、それを見ている消費者や市場関係者、バイヤーはどれくらいいるのか。
- ・高知県産かどうかを検査して、高知県産ブランドを守る趣旨であれば、受検した業者は安全な高知県産を取り扱っている旨の宣伝もしてもらいたいがない。ホームページに発表していることに何の意味もない。
- ・協議会として、会員の生産物が安全安心なものであると県の認証を与え、認証マークを作成し個々の事業者に貼らせるなど、世間にアピールする方法を取ってもらわないと協議会の意味はない。

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・PRについては県ホームページに留まっている。いろいろな形でのPRを考えていきたい。
- ・認証などより一層のPRを徹底について、他に案があれば伺い、今年の活動にしていこうと思う。

(中村青果株)

- ・県が個々の商品に対し、この商品は間違いないと認証できるのか。そういうことになると、どこが責任を取るのか、それも承知しておいてほしい。

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・協議会としてできる方法を取ることができればよいが、県では、以前に栽培上の認証制度を行った経緯があり、その後、園芸連にやってもらうようになった。現在のところ、認証の方法は取っていない。

- ・昨年度、安定同位体比検査を行った12事業者に関しては確実に抜き打ちで行っている。その結果を広くPRすることは県としてできる。当然、協議会としてもやっていかないといけない。まずは、地産地消・外商課との連携、東京・大阪事務所の市場担当者への結果通知等の送付は可能。すぐにでもやっていく。

(西岡会長)

- ・PRについての議論は、昨年度も県の中で出た。県が携われる部分は抜き打ち検査をし、それが安全であるという形はPRできる。それ以上のところについて、例えば安全だというPRはできるかと言えば、難しい。

(株カネエイ)

- ・安全だというPRを県から発信してくれというのではなく、協議会の検査をクリアした事業者だということを発信する術もないのか。認証マークなどはないのか。
- ・副会長が先ほど言った「誰が責任を取るか」とはどういうことか。
- ・加入者は協議会をどんどん辞めていく。ショウガ関係者でも、この協議会に不満があるものは入っていない。

(中村青果株)

- ・県が安全とPRし、認証してくれた物にレッテルを貼る、この会社の商品は間違いないと県ホームページに載せた場合、事業者が「うちは安全。外国産を少し混ぜておこうか。うちの商品は安全だから誰も調べない。高知県産として間違いない、県も認めてくれている。」となった場合、誰が責任を取るのか。

(株カネエイ)

- ・当然、事業者だ。

(中村青果株)

- ・事業者も責任を取らなくてはならないが、消費者は県が安全というから購入する。

(株カネエイ)

- ・それであれば協議会は何の意味もない。

(中村青果株)

- ・加入者が辞めたのは、ショウガ関係者でなかったということ。
- ・株カネエイと同じ意見の部分もある。
- ・最初から協議会に入っていない商協連の組合員も多々いる。その方たちをどのように協

議会へ加入させるか、努力していってもらいたい。

- ・高知県特産物のショウガをこれからますます安全安心で売り出すなら、全員が入って、全員の力で高知県のショウガは間違いないというやり方を県にやってもらいたい。

(榎カネエイ)

- ・この協議会に意味合いがないから入っていないのであって、入れるシステムを作ってもらいたい。
- ・農家が丹精込めて作った商品を誠心誠意販売していく努力をしている。意味合いを出す方法を考えてもらわない限り、協議会を立ち上げて取り組みましたでは1発の花火に過ぎない。
- ・高知県として産物に愛着があるからみんなで集まって高知県を守っていこうと賛同して入っているだけで、はっきり言って事業者は辞めたい。商協連の中でも、「県が先導してやっているのになぜ入らない。悪いことをしているから入らない。同類だから入らないのか。」そこまで言った。
- ・JAであろうが商協連であろうが組織であろうが、高知県商品を守っていこうということを、県が踏み込んで回答を出さない限り意味がない。

(西岡会長)

- ・ショウガを扱っている事業者全員が参加してもらおう、というところが究極の目標ではある。
- ・どうすれば入っていただける方が増えるのか、いろんな方にご意見を伺いながら、何ができるか、県・協議会で考えて行きたい。

(JA高知県)

- ・仮にこの案を基に要望書を出すとした場合、抜き打ちという表現があるが、自主検査的なことになるのではないかと思われる。第三者という担保はされにくいだらう。この辺りの書きぶりは県としての立場を出せないか。

(事務局：農産物マーケティング戦略課 千光士課長)

- ・第三者というのは、利害関係のない方などを想定している。違和感があるようであれば、その辺りも考えて行きたい。

(西岡会長)

- ・事務局から説明があった要望書(案)に対してのご意見は、文案に載せるかどうかも含めて事務局の方で再度調整したい。
- ・調整の仕方は、ご意見をいただいた方にはその意見も踏まえたうえで、どのような内容に

するかをお返ししながら調整させていただきたい。

- 最終的な案については、ご意見をいただいた方と文面の調整をさせていただき、会長と副会長の2人に諮り了解を得るということで考えさせていただければと思うが、皆さんのご意見はいかがか。

-----異議なし-----

(以上)

令和元年度安全安心な高知県産ショウガ推進協議会通常総会 議事概要署名人

会 員

印